

「夜間納税相談窓口」の廃止

☎ 税務課 納税係 ☎ 2-2224

これまで、仕事などにより町税等の納付に来られない方のため「夜間納税相談窓口」を開設してまいりましたが、近年の利用者が居ないため、令和4年度から廃止といたします。

なお、ご連絡いただくことで閉庁時の納税について、引き続きご対応いたします。



野火・林野火災に注意しましょう ☎ 平取消防署 ☎ 2-2361

春は、空気が乾燥し、枯れ葉・枯れ草が多いため、野火・林野火災が発生しやすくなっています。貴重な人命や財産を火災から守るため、火気の取扱いに十分注意し、火災発生の防止に特段のご協力をお願いします。

○野火・林野火災防止のための注意点

- ・枯れ草等のある火災が起こりやすい場所でのたき火はやめましょう。
- ・喫煙は、指定された場所で行い、吸い殻の投げ捨てはやめましょう。
- ・バーベキューなど、火を使用する場合は、完全に消火しましょう。
- ・各自のゴミは、指定された場所に捨てるか、持ち帰りましょう。
- ・火気を使用する場合は、水や消火器などを用意しましょう。
- ・強風注意報・乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は控えましょう。

○ゴミの焼却・法で認められている以外の野焼きは禁止です

野外での焼却行為は、農業・林業を営むための焼却やたき火・キャンプファイヤーなどの一部の例外を除き、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止されており、「5年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金」が科せられます。

ほくでん岩知志ダム、岩知志発電所からの放流についてお願い

☎ 北海道電力株式会社 日高水力センター ☎ 01457-6-2076

ダムの水門を開けたり発電を開始したりして水を流すときは、川沿いに設置したスピーカーまたはサイレンによりお知らせしますので、水難事故防止のため速やかに河川から離れて下さい。

ゲリラ豪雨等により、ダムへ流入する川の水が急激に増加し、緊急的にダム放流を増加する時は、通常時と異なる男性の声で緊急放送を行いますので、直ちに河川から離れてください。また、川沿いにお住まいの方は、河川に近づかないようお願いいたします。

特に、魚釣りや子どもの川遊びなどは十分注意願います。

◆放流する時のお知らせ方法◆

1. 岩知志ダム

【スピーカーによるお知らせ】

- ダム放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。
- ダム放流量が200 m³/秒、500 m³/秒になった時に放送します。
- さらに、ダム放流量が850 m³/秒になった時に放送します。

【サイレンによるお知らせ】

- ダム放流量が850 m³/秒になった時に吹鳴します。

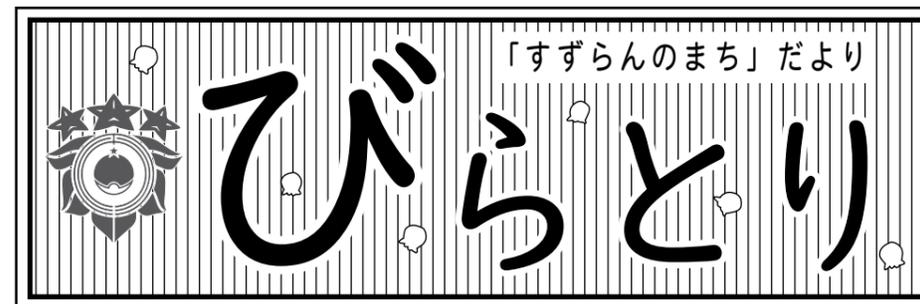
2. 岩知志発電所

【スピーカーによるお知らせ】

- 発電放流を開始する時、放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

※ダムから放流するときスピーカーまたはサイレンによるお知らせは、河原に居られる方に川から離れてもらうよう注意喚起を行うものであり、ダム放流に関する法律（河川法）で設置が義務付けられています。

地域住民の皆様に対する居住地からの避難指示などの放送ではありません。



2022年第6号
令和4年3月25日

(次回発行4月8日)

発行 平取町

編集 まちづくり課

デマンドバス（予約制バス）の無料運行期間延長のお知らせ

☎ まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

町内を運行しておりますデマンドバス（予約制バス）は、無料運行期間を令和4年3月31日までとしていますが、令和4年9月30日まで延長し運行します。

道南バスの一部区間の運休と貫気別地区のデマンドバス新規運行

☎ まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

令和4年4月1日から、道南バスの一部区間が次のとおり運休になります。運休になる午後の便の代替として、「デマンドバス（予約制バス）」を運行します。時刻表や利用方法などの詳細は折込チラシをご覧ください。

○道南バス（貫気別～本町）※午前の便は継続運行
〔午前の便〕貫気別 7:25（発）→平取 7:53（着）
→富川高校前 8:20（着）

〔午後の便〕8便全て運休→町で「デマンドバス」の運行。6便に減便。

折込チラシ「平取町の公共交通に関する大事なお知らせ」掲載内容の訂正

☎ まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

令和4年4月1日の道南バスのダイヤ改正に伴い、高速ペガサス号（札幌駅前～静内～浦河ターミナル）の時刻表が次表のとおり改正される予定です。折込チラシには、本町地区デマンドバスに接続する便として掲載した高速ペガサス号の時刻が改正前の時刻で表記されていますので、お間違いのないようご注意ください。

○高速ペガサス号

・浦河ターミナル→札幌駅前

停留所名	発車時刻				
富川大町	8:00	※10:20	13:00	※15:50	18:30
札幌駅前	9:50	※12:10	14:50	※17:40	20:20

・札幌駅前→浦河ターミナル

停留所名	発車時刻				
札幌駅前	※8:00	10:20	12:40	※14:50	17:00
富川大町	※9:50	12:10	14:30	※16:40	18:50

表の※は、新型コロナウイルスの影響に鑑み、当面の間、運休予定となります。

4月の行事予定（1日～15日）

6日(水)	—	春の全国交通安全運動 (15日まで)
7日(木)	—	入学式/全小学校 — 入学式/平取中学校
8日(金)	—	入学式/振内中学校 13:00 入学式/平取高校
11日(月)	—	入学式/平取養護学校
13日(水)	14:00	2022 ホッカイドウ競馬開幕 / 門別競馬場
15日(金)	8:15	町民交通安全の日

まん延防止等重点措置の解除

3月21日に期限を迎えた「まん延防止等重点措置」が解除されたことに伴い、22日から各公共施設の利用は通常どおりとなりましたのでお知らせいたします。

なお、町民の皆様におかれましては、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をはじめとした感染拡大防止の取り組みにご理解・ご協力をお願い申し上げます。

令和4年度起業化支援事業補助金事業の募集

☎ まちづくり課 地域戦略係 ☎ 2-2222

町では町内で新たに起業する、または事業を拡張しようとする個人・法人を対象として、起業に要する経費の一部を補助します。なお、詳細については、お問合せください。

▷助成額 起業に係る経費の2分の1
(但し100万円を限度)

▷補助対象者

○町内で新たに起業しようとする満20歳以上の個人または法人

○町内に事業所を設け、異業種事業を開始する法人
○町内で3年以上、事業を継続して営む見込みの方
※商工会等の経営指導をうけ、起業に係る具体的な計画を有している事業が対象です。

▷募集期間 4月1日(金)～4月28日(木)

※令和4年度からは、年4回(4月、7月、10月、1月)募集を行います。

「まん延防止等重点措置」解除後の学校活動の取り扱いについて

📍生涯学習課 学校教育係 ☎2-2619

「まん延防止等重点措置」解除後の学校活動の取り扱いについては、次のとおり対応します。

- 通常の授業については、感染対策に十分配慮し、実施します。
- 部活動については、管内・管外での交流活動を可能とします。
- 入学式については、参加者を学校規模に応じて対応し、時間短縮や人数制限を行なったうえで実施します。

※今後の日高管内や平取町内での新型コロナウイルス感染症の感染状況や、北海道が緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置等の対象となる場合は、この限りではありません。

奨学資金貸付追加申込受付

📍生涯学習課 管理係 ☎2-2619

教育委員会では、令和4年度奨学資金貸付の追加申込みを受付けています。

▷申込期限 4月15日(金)まで

▷対象者

- ・平取町民であって、大学（短大を含む）、専修学校、高等専門学校、高等学校の教育機関に在学する者（各種学校は除く）
- ・学業優良、性行善良および身体が健康である者
- ・一定の収入基準以下の家庭であること
- ・卒業後、平取町民として町内に5年以上在住する意志のある者で、他の奨学資金等を受けない者であること

▷奨学資金貸付額（無利子）

- ・大学（短大を含む）月額4万円以内
- ・専修学校 月額4万円以内
- ・高等学校、高等専門学校 月額1万5千円以内

▷提出書類

- ・願書1通
- ・在学する学校長が作成する推薦書
- ・家庭状況調査書
- ・健康診断書
- ・同一世帯に属する者で、前年に収入のあった者の収入を証明する書類

▷申込先

教育委員会 生涯学習課管理係

浄化槽設置補助 申込受付

📍町民課 生活環境係 ☎4-6113

町では、個人住宅および店舗併用住宅への合併浄化槽設置、既設の単独浄化槽から合併浄化槽への改修に対し、設置費用の一部を補助します。希望される方はお申込みください。

※申込みが予定基数を超えた場合は、選考および抽選にて補助対象者を決定する場合があります。

▷受付期間 3月14日(月)～4月8日(金)

▷助成基数 8基

▷助成額

- ・合併浄化槽の新設 標準設置工事費の1/2以内
- ・汲み取り便槽からの改修 標準設置工事費の2/3以内
- ・単独浄化槽から合併浄化槽への転換 標準設置工事費の1/2以内+宅内配管工事費(30万円上限)

▷設置条件

- ・個人所有の所有者本人または親族等が居住する一般個人住宅、店舗併用住宅であること。(借家、アパートなどは対象外)
- ・設置する浄化槽が10人槽以下であること。
- ・令和4年12月末までに確実に設置完了できること。
- ・令和3年度以前に町税等の滞納がないこと。
- ・設置後の浄化槽法第7条および第11条に基づく法定検査および保守点検を必ず受けること。※検査料および点検料は設置者負担
- ・浄化槽は町内の設置工事業者と契約し、設置すること。

▷申込書配布・提出場所

町民課（ふれあいセンターびらとり内）
振内支所・貫気別支所

高齢者事業団 会員募集

📍平取町高齢者事業団 ☎2-3821

自分の体力に合わせ、これまで培われた知識・経験・能力を生かして働く意欲のある方を募集しますので、興味のある方はご相談ください。

▷加入資格 概ね60歳以上の方（性別は問いません）

▷仕事内容 草刈り、草取り、剪定、施設管理、清掃、家財整理、除雪など

▷募集期間 随時

▷問合せ先 平取町高齢者事業団（平取町社会福祉協議会事務所内）

動物検疫所（農林水産省）からの重要なお知らせ

📍役場産業課 畜産係 ☎2-2223

アフリカ豚熱は、アフリカ豚熱ウイルスが豚やいのししに感染する伝染病であり、致死率の高い伝染病です。本病に有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合に畜産業に甚大な被害を及ぼします。そのため動物検疫所では、本病の国内侵入を防ぐ対策として、免税店で売られている肉製品であっても、アフリカ豚熱が発生している地域からは持ち込めないよう検疫を強化しておりますので、ご協力をお願いします。また、口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザなどの発生地域からの生肉、加工・調理・加熱した肉、ハム・ソーセージ等の肉製品は法律で輸入が禁止されており、国際郵便でも持ち込めません。輸入検査を受けずに畜産品を持ち込んだ場合には、3年以下の懲役または300万円以下（法人の場合5,000万円以下）の罰金が科せられますので、絶対に持ち込まないようお願いいたします。

毎日牛乳をモー1杯（農林水産省からのお願い）

この春休みには、牛乳の大口需要である学校給食が停止となり、また、ゴールデンウィークには、多くの会社や官公庁なども休みで社会経済活動が止まりますので、牛乳の需要が一時的に大きく落ち込みます。

つきましては、処理不可能乳の発生（廃棄）を避けるため、毎日酪農家の方が生産した生乳から製造された牛乳や乳製品を、消費者の皆さまにおかれましては、いつもよりもう1杯多く飲んでいただいたり、1本多くご購入いただくなど、牛乳や乳製品の消費拡大に御協力をお願いいたします。

「春の天気は変わりやすい」

📍室蘭地方気象台 防災業務係

春といえば「昨日までは晴れた暖かい日が続いたのに、今日は急に寒くなり雪が降っている。」といった経験もしくはイメージをお持ちではないでしょうか。

一般的に春のはじめは、大陸の高気圧の勢力が弱まり、日本の東海上に太平洋高気圧が現れ、移動性の低気圧と高気圧が交互に日本を通過するようになります。低気圧の通過時は天気が悪くなり、高気圧に覆われると晴れて日中は気温が上昇します。また、低気圧の通過前には南よりの風が強まって気温が上昇し、暖かくなりますが、通過後は一時的に西高東低の冬型の気圧配置となり、雪が降ることも多く、寒の戻りにさらされます。

特に北海道はオホーツク海高気圧が現れると、冷たく湿った気流の影響で寒い日が続くこともあり、春先の低温は、農業をはじめ北海道の一次産業に大きな影響を受けます。

春の天気は変わりやすく、気温も安定しない特徴があります。北海道では雪解けが進んだ3月以降にこのような傾向がみられることがありますので、テレビやラジオ、気象庁ホームページの情報を参考に、衣替えやタイヤ交換などを検討いただき、体調管理についても気を付けていただければと思います。

ウクライナ人道危機救援金のご協力をお願いします

📍社会福祉協議会 ☎4-2267

日本赤十字社では、ウクライナでの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、次のとおり、海外救援金を募集いたします。

▷受付期間 3月2日～5月31日まで

▷ご協力方法

平取町社会福祉協議会で受付いただくか、次の口座にお振込みください。

○ゆうちょ銀行・郵便局口座

・口座記号番号 00110-2-5606

・口座加入者名「日本赤十字社」

※窓口での取扱は振替手数料は無料

※通信欄に「ウクライナ人道危機」と記載ください

室蘭地方気象台の電話対応《変更》

📍室蘭地方気象台 防災管理官

室蘭地方気象台の電話対応の時間等が4月1日から次のとおり変わりますので、お知らせいたします。

○平日（日中） 8：30～17：15

・胆振、日高地方の天気予報や気温などに関すること（☎0143-22-3227）

・見学や講演依頼、気象資料の閲覧、気象証明・鑑定に関すること（☎0143-22-4249）

・上記以外に関すること（☎0143-22-2598）

※夜間（17：15～8：30）と土・日・祝日（終日）は留守番電話となります。

○夜間、土・日・祝日（終日利用可能）

・自動音声による天気予報など

（☎0143-22-0109）

消防団緊急伝達システムの運用開始

☎ 平取消防署 警防課 ☎ 2-2361

平取消防署では消防団緊急伝達システムの改設工事を行いました。この工事により、二風谷地区、去場地区、紫雲古津地区に広報およびサイレン吹鳴の設備が新設されました。

完成に先立ち3月1日から試験運用しておりましたが4月1日から次のとおり運用を開始します。

- サイレン
 - 火災発生等の災害時
 - 火災予防運動期間中の20:00
 - 国民保護に係る警報サイレン
- 広報
 - 火災発生時の災害時
 - 火災予防運動期間中の10:00と16:00
 - 火災多発期における臨時広報
 - 平取町や門別警察署等からの臨時広報
- 時報
 - 二風谷地区 12:00、17:00
 - 去場地区 12:00
 - 紫雲古津地区 11:30
- その他

既存の緊急伝達システム（本町・荷葉・荷負・長知内・貫気別・振内）については今までどおりの運用となります。

令和4年度「すずらのまち」だより・広報「びらとり」発行予定日

☎ まちづくり課 広報広聴係 ☎ 2-2222

「すずらのまち」だより・広報「びらとり」をいつもご覧いただきありがとうございます。令和4年度の発行予定日は次表のとおりとなりますので、お知らせいたします。

発行月	「すずらのまち」だより	広報「びらとり」
4月	8日・22日	22日
5月	13日・27日	27日
6月	10日・24日	24日
7月	8日・22日	
8月	5日・26日	5日
9月	9日・22日	22日
10月	7日・21日	21日
11月	11日・25日	25日
12月	9日・23日	23日
1月	13日・27日	
2月	10日・24日	10日
3月	10日・24日	24日

ヒグマに注意！！

☎ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

4月1日から5月31日までは「春のヒグマ注意特別期間」です。春は山菜採りなどのため、人間がヒグマの生息する野山に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも冬眠明けで餌を求めて活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する機会が多くなる季節です。事故を防ぐために次のことに注意しましょう。

◆ヒグマに出会わないことが一番◆

- 音を出しながら歩きましょう。
- うす暗いときには山に入らないようにしましょう。
- ヒグマのフンや足あとなどを見つけたら、すぐに引きかえしましょう。

◆ゴミはヒグマを呼びよせます◆

- ぜったいゴミを捨てない！！ゴミはすべて持ち帰りましょう。
- 動物の死体を見つけたら、その場からはなれましょう。

ごみの野焼きは犯罪です

☎ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

ごみ（廃棄物）の野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、農業、林業を営むためにやむを得ない焼却やたき火・キャンプファイヤーなどのごく一部の例外を除き、厳しい罰則（5年以下の懲役、1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはこれらの併科）が適用されていますが、残念ながら違反が後を絶ちません。また、野外での焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかける行為です。お互いが快い環境で過ごすためにも、ごみは絶対に野外で焼却せずに、適正に処理しましょう。

「春の全国交通安全運動」実施

☎ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

4月6日から15日までの10日間、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

また、4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

- ①子供を始めとする歩行者の安全確保
- ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ④スピードダウンと全席シートベルト着用

上記4点を運動の重点とし、交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止につなげましょう。

令和4年度保険料率改定のお知らせ

☎ 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部 ☎ 011-726-0352（代表）

令和4年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.39%（マイナス0.06%ポイント）、介護保険料率は1.64%（マイナス0.16%ポイント）となります。加入者の皆さまには、引き続き医療費適正化等の取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和4年度「協会けんぽの健診」

☎ 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部 ☎ 011-726-0352（代表）

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者（ご本人）さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう。

令和4年度国民年金保険料額

☎ 苫小牧年金事務所 ☎ 0144-36-6135
☎ 町民課 住民年金係 ☎ 4-6113

令和4年4月からの国民年金保険料は、月額16,590円です。保険料は、金融機関、コンビニエンスストアでお支払いできます。また、口座振替やクレジットカードによるお支払いもできますので、納め忘れのないようにしましょう。

令和4年度から年金手帳の廃止

☎ 苫小牧年金事務所 ☎ 0144-36-6135
☎ 町民課 住民年金係 ☎ 4-6113

年金情報をマイナンバーで管理できるようになったことで、年金手帳が廃止されます。

令和4年4月1日以降に新たに年金制度に加入する方や、年金手帳の紛失などにより再発行を希望する方には、「基礎年金番号通知書」が発行されます。

※すでに年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。引き続き、年金手帳を大切に保管してください。

4月の循環器内科・皮膚科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

診療科	担当医師	診療日	診療時間
循環器内科	鹿島医師	6日(水) 13日(水) 20日(水) 27日(水)	9:30～11:30 午前のみ。受付は11:15までです。 <u>医師が変更になる場合があります。</u>
	小林医師	11日(月) 25日(月)	13:30～15:00 午後のみ。
皮膚科	加瀬医師	12日(火) 26日(火)	10:30頃～15:00

※午後の受付は13時00分からです。

眼科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

▷診療日 4月21日(木) 14:00～
▷担当医師 えにわ眼科 竹森 智章 医師
▷申込み

- ・予約制ですので、事前に申込みが必要です。
- ・受付人数には制限があります。

整形外科診療日

☎ 平取町国保病院 ☎ 2-2201

▷診療日 4月1日(金)・15日(金)
9:00～11:30
▷担当医師 北新病院 松橋 智弥 医師

- ▷申込み
- ・予約制ですので、事前に申込みが必要です。
 - ・受付人数には制限がありますのでご了承ください。
 - ・当日は大変混み合いますので、お早めにお越しください。
 - ・初診の方は10時30分までにお越しください。

副葬品の自粛にご協力ください

☎ 町民課 生活環境係 ☎ 4-6113

棺の中にプラスチックやガラス製品などの副葬品（故人の愛用品等）を入れますと、火葬時の不完全燃焼や大量の灰が発生してしまい、火葬時間が長くかかるだけでなく、遺骨を汚したり、痛めたりしてしまいます。また、ダイオキシン類の発生や火葬炉の故障の原因にもなります。

副葬品は少量に留めていただきますよう、ご協力をお願いします。

弁護士無料法律相談会

📍 まちづくり課 広報広聴係 ☎ 2-2222

札幌弁護士会では、毎月各地区で相談会を開催しています。4月の予定は次のとおりです。

- ▷期日 4月12日(火) 13:30～15:00
- 4月26日(火) 10:30～12:00

▷場所 ふれあいセンターびらとり 小会議室
また、上記相談会のほかに札幌弁護士会が運営しております「ハロー弁護士相談」という電話相談も次のとおり開設しております。

▷開設時間 10:00～16:00（月～金曜日）
▷電話番号 011-281-8686

ひだか弁護士法律相談会の日程

📍 ひだか弁護士相談センター ☎ 0146-42-8373 FAX 0146-42-8378

ひだか弁護士相談センターは、住民に信頼され、親しまれ、住民とともにある弁護士活動をめざしています。ご自身やまわりの方で、悩みを抱えている方はいませんか。“これが法律相談なのかどうかわからない”という方も、まずはご相談ください。法律相談は、全て無料でご利用いただけます。

- ▷期日 ・4月26日 13:30～16:00
- ・5月24日 13:30～16:00

▷場所 門別公民館(日高町門別本町210番地の1)
▷予約受付 平日10:00～16:00まで
※事前予約制となりますので、ご連絡ください。

自動車税種別割の住所変更

📍 札幌道税事務所自動車税部 ☎ 011-746-1190

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて、課税される税金です。引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

- 次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。
 - ・住所が変わったとき（変更登録）
 - ・自動車を売買したとき（移転登録）
 - ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）
- ※令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするため、3月中までに手続きをしてください。

【変更登録が間に合わないとき】

札幌道税事務所自動車税部に連絡、または道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.html>)

『福祉灯油給付券』の申請忘れていませんか

📍 保健福祉課 福祉係 ☎ 4-6112

町では、低所得（非課税）の高齢者および障がい者、ひとり親家庭世帯に対し、灯油給付券を交付しますので、対象と思われる方は申請願います。

▷対象世帯 令和3年12月1日現在で平取町に住民登録がある町民税非課税世帯（※課税者の扶養親族または課税者から事業専従者給与を受け取っている方等は対象外です。）で、次のいずれかの条件に該当する世帯。

ただし、施設入所者、長期入院者は除きます。

- 全世帯員が65歳以上（昭和32年3月31日以前に生まれている）の高齢者世帯
- 障がい者が同居している世帯（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級）
- 18歳未満の者を養育しているひとり親世帯

▷助成額 1世帯につき 10,000円
▷申請期間 3月31日(木)まで（開庁日のみ）
▷申請先 保健福祉課福祉係（ふれあいセンターびらとり内）・貫気別支所・振内支所

▷必要書類 印鑑、公的身分証明書、各種手帳等（該当する方のみ）
※身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳・児童扶養手当証書など

確定申告書は自分で作成してお早めに

📍 苫小牧税務署 ☎ 0144-32-3165

令和3年分の所得税および復興特別所得税ならびに贈与税の確定申告書の提出期限は3月15日(火)、消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告書の提出期限は3月31日(木)です。

期限間際になりますと、確定申告会場は大変混雑しますので、新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、是非、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）または印刷して郵送で提出することができます。

詳しくはこちら →



役場関係
電話番号
(01457)



- 平取町役場 総務課（代表） ☎ 2-2221
- まちづくり課 ☎ 2-2222
- アイヌ施策推進課 ☎ 2-2341
- 観光商工課 ☎ 3-7703
- 産業課 ☎ 2-2223
- 農業委員会・土地改良区 ☎ 2-2695
- 税務課 ☎ 2-2224
- 出納室 ☎ 2-2225
- 建設水道課 ☎ 2-2226
- 議会事務局 ☎ 2-2227

ふれあいセンターびらとり ☎ 4-6111

町民課 ☎ 4-6113

保健福祉課 保健推進係・福祉係 ☎ 4-6112

介護支援係・介護保険係 ☎ 4-6114

児童館 ☎ 2-3026

子ども発達支援センター ☎ 2-3400

地域包括支援センター「ほほえみ」 ☎ 2-3700

平取町教育委員会 生涯学習課 ☎ 2-2619

中央公民館 ☎ 2-2619

町民体育館 ☎ 2-2749

二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

沙流川歴史館 ☎ 2-4085

図書館 ☎ 4-6666

役場振内支所 ☎ 3-3211

役場貫気別支所 ☎ 5-5204

平取町国民健康保険病院 ☎ 2-2201

平取町社会福祉協議会 ☎ 4-2267

平取町外2町衛生施設組合 ☎ 2-2024

平取消防署 ☎ 2-2361



【平取町防災情報メール】を登録願います。

平取町の防災情報（気象情報）、防犯情報やイベント情報を知ることができます。次のメールアドレスに、空メールを送信することで登録ができます。（件名・本文不要）
bousai.birator-i-town@raiden3.ktaiwork.jp

沙流川歴史館リニューアルオープン

📍 沙流川歴史館 ☎ 2-4085

沙流川歴史館の改修工事が終了し、4月1日からリニューアルオープンします。感染症対策を取りながら「沙流川流域の自然と人とのかわりを知る」「沙流川流域で形成された文化・歴史に触れる」をテーマに開館していきます。是非ご来館ください。

▷休館 月曜日(月曜が祝日の場合は、その翌日)
※年末年始の休館 12月30日～1月5日

企画展「アイヌ伝統工芸のわざ～コロナ禍の博物館活動～」

📍 二風谷アイヌ文化博物館 ☎ 2-2892

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、平取町のアイヌ伝統工芸振興支援とアイヌ伝統文化の今日的継承のため二風谷民芸組合に制作していただいた作品の企画展を開催しますので、ぜひご来館ください。

▷期日 4月1日(金)～5月22日(日)
9:00～16:30

※4月4日(月)、11日(月)休館

※町民の方は年間を通して入館無料です。

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

📍 YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 ☎ 011-231-4351 FAX 011-233-4351

YOSAKOIソーラン祭り市民審査員を次のとおり募集します。演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

▷対象（定員110人程度で抽選により決定）
○祭りの理念と募集要綱に賛同し、真剣に演舞を審査できる方

- 中学生以上の方
- 「チーム関係者」に該当しない方
- 指定された時間に審査可能な方

▷期日 6月11日(土) 9:30～19:00
6月12日(日) 9:30～22:00の中で3～4時間

▷場所 札幌市中央区 大通公園周辺

▷活動内容 YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査
▷申込先

4月1日～30日までにHP、FAXまたは郵送
YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目
北海道経済センター4階

HP：<https://www.yosakoi-soran.jp/>
※応募用紙はHPから入手可

一般社団法人びらとり観光協会 入会のご案内

📍 (一社)びらとり観光協会 事務局 ☎ 3-7703 FAX 2-2277

一般社団法人びらとり観光協会は、令和4年3月に設立し、「地域一体の魅力ある観光まちづくり」をスローガンに掲げ、協会スタッフが地域の皆様と連携して、観光を活用したまちづくりに取り組んでまいります。

つきましては、観光関係事業者をはじめ、物産、飲食、宿泊、交通、企画など広く会員を募集しております。

本観光協会の目的をご理解いただき、ぜひともご入会いただきますようお願い申し上げます。

緑化用苗木を配布します

📍 産業課 林務係 ☎ 2-2223

町では、安らぎと潤いのある快適な生活環境づくりを目指し、緑化用苗木の配布を次により実施しますので、希望される方はお申込みください。

▷配布予定苗木

町木「カツラ」、サクラなどの緑化木

▷配布対象団体

町内の公共施設等に植樹を計画している自治会、団体またはグループ

▷申込み

4月15日(金)までに所定の申込書に記入し、施設管理者の同意書を添付して提出してください。
※応募数により、配布数量を調整する場合があります。

町木「カツラ」の苗木を配布します

📍 産業課 林務係 ☎ 2-2223

町では、安らぎと潤いのある快適な生活環境づくりを目指し、今年から個人を対象に町木「カツラ」の苗木を配布しますので、希望される方は、次の内容をご確認のうえお申込みください。

▷配布苗木 町木「カツラ」

▷配布本数 5本（先着）

▷配布対象

町内在住の方（1世帯あたり1本限定）

町内の自宅等に植樹される方

▷申込み

4月15日(金)までに所定の申込書に必要事項を記入し、産業課林務係に提出してください。